# 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名: 山形県

農業委員会名: 村山市農業委員会

# Ⅰ 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)
総農	家数	2,356
自給	的農家数	832
販売	農家数	1,524
	主業農家数	305
	準主業農家数	265
	副業的農家数	954

<sup>40</sup>代以下 184 ※ 農林業センサスに基づい て記入。

農業就業者数

女性

農業者数(人)

2,396

1,082

	経営数(経営体)
認定農業者	243
基本構想水準到達者	45
認定新規就農者	5
農業参入法人	24
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

<sup>※</sup>農業委員会調べ

※ 農林業センサスに基づいて記入。

単位:ha

						- 1-1-ina
	_					-1
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	2,810	958	-	-	-	3,770
経営耕地面積	2,493	896	615	276	5	3,389
遊休農地面積	28	106	103	3	0	134
農地台帳面積	2,943	1,957	1,720	237	0	4,900

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

## 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

	農業委	員
	定数	実数
農業委員数	18	18
認定農業者		15
認定農業者に準ずる者		ı
女性		1
40代以下		2
中立委員		1

任期満了年月日 R 2年 7月 19 日

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	8

\*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

## Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

#### 1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3月現在)	3,770ha	1,858ha	49.28%
課	題	利便性の良い農地の集積/ 被害のある区域の農地は借	は進んでいるが、未整備で素 背り手がいない。	#作条件の悪い農地や鳥獣

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目標	集積面積	1,908 ha	(うち新規集積面積	50	ha)
	目標設定の考	きえ方:1年間の新	規集積を50haとする。		
活動計画	動を行う。		進委員が連携し、農地利 担い手への集積を進める。		t適化に向けた活

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

# Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	
	2経営体	3経営体	5経営体	
新規参入の状況	29年度新規参入者 が取得した農地面積	30年度新規参入者 が取得した農地面積	元年度新規参入者 が取得した農地面積	
	1.5ha	4.5ha	<b>4.</b> 9ha	
課 題	・担い手の確保と農業所得の向上を目指す「重点作物推進事業」を推進するととも に、新規参入者の受入体制を整備する必要がある。			

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数 を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1.0ha
	村山市重点作物推進協議会確保の活動に参画する。	及び村山市担い手創造	b推進協議会における担い手

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
~ -	3月現在)	3,894ha	134ha	3.44%
課	題	荒廃農地になりやすい「農 農地」、「有害鳥獣被害が多	辰農用地以外の農地」、「中 3発している農地」の借り手だ	

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号 又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

<u>2 -</u>	令和2年度の目標						
		遊休農地の		1.0 ha			
	目 標	目標設定の	目標設定の考え方:村山市遊休農地対策事業で解消を目指す面積				
		調査員	数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
			36人	8月~9月	10月~11月		
活動計画	農地の利用状況 調査	調査方法	め、農業委員会 月上旬にかけて		を基に各地域の重点地区を定 衰協議会が連携し、8月末から9 利用状況を調査する。		
四	農地の利用意向	実施	<b>色</b> 時期	調査結果取りまとめ時期			
	調査	11月	~12月	1月~2月			
	その他						

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

### V 違反転用への適正な対応

#### 1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
(令和2年)		3,770ha	1.1ha
課	題	・この違反転用は30年以上前に起因し・認知不足による無届の起業者に対して	ており、時点ではどうしようもない。 この指導が不十分である。

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

#### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	農地パトロールの実施や広報誌により市民の方へ周知等を行い、違反転用発生防止に向けた強化に努める。
------	--------------------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入